

お取引先各位

2019年9月吉日

株式会社ハイバーテック

TEL:03-3846-3801

FAX:03-3846-3773

消費税法改正に伴う重要なお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、2019年10月1日より消費税および地方消費税（消費税等）の税率が8%から10%に変更されることになりました。

この税率変更に伴う弊社の対応につきまして、下記のとおりお知らせ致しますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

<記>

2019年9月30日（月）までの納入分 ⇒ 消費税率8%

2019年10月1日（火）以降の納入分 ⇒ 消費税率10%

2019年9月30日納入分は、消費税率8%となります。

2019年10月1日納入分より、消費税率10%の適用となります。

なお、9月以前の納期で遅延し10月納入となったもの（10月以降の検収分）は、消費税率10%の適用とさせていただきます。